

階段が一つしかない場合、どう避難するか考えてみよう

有効な避難経路を考え、建物内の人を誘導し、自分も避難しよう

火災が発生した居室等の戸、避難経路の防火戸を閉めよう

階段、廊下、避難口、防火戸や避難器具の付近に物は置かない

直通階段(避難階または地上に続く階段)が一つの建物の避難の方法

① 直通階段で避難する

煙などでそれが難しい状況なら

② 避難ができそうなバルコニーを使用して避難する

バルコニーに避難器具がある場合、それを使用して避難する

煙などでそれが難しい状況なら

③ 直通階段から離れた居室等※への退避

[裏のページを参照](#)

退避したら、部屋に煙が入らないよう戸の隙間をテープ等で塞ぎ、火災で何階のどの部屋に退避しているか、また退避人数を119番通報して知らせる

退避した部屋に避難器具がある場合、それを使用して避難する

※居室等とは、避難器具が設置されている部屋、防火区画されている部屋、退避区画(消防隊が到着するまで一時的に人命が保たれるよう防火的に区画されたスペース)が設けられている部屋のことを言います

■退避区画の概要

<①居室退避型>

⇒居室単位で区画

<退避区画を構成する戸>

- ・不燃材料で造り、又は覆われたもの
- ・遮煙性能を有するもの
- ・常時閉鎖式又は煙感知器連動の随時閉鎖式
- ・開放後に自動で閉鎖するもの

※出火リスクの高い室(火気使用室)が近傍にある場合などは、防火設備(20分間の遮炎性能を有するもの)とすることが望ましい



<開口部>

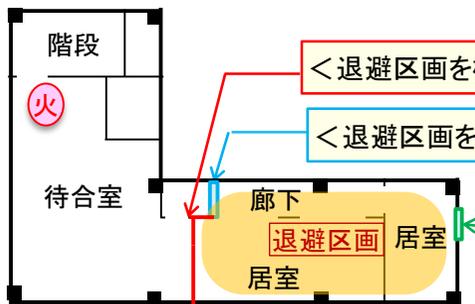
- ・外部からの救助が可能で、人が乗り出せる大きさのもの
- ・避難器具を設置

<退避区画を構成する間仕切壁> ※垂れ壁は不可

- ・準耐火構造であるもの又は石膏ボード等の不燃材料で造り、若しくは覆われたもの

<②水平避難型>

⇒廊下を一定間隔毎に区画



<退避区画を構成する壁>

<退避区画を構成する戸>

<開口部>

※壁、戸、開口部の要求性能・仕様は居室退避型と同様

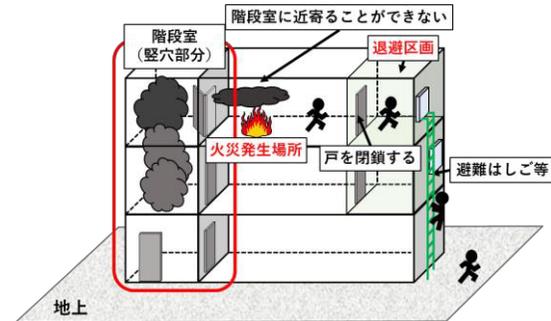
退避区画の詳細は、「直通階段が一つの建築物等向けの火災安全改修ガイドライン」を確認してください。

国土交通省ホームページ(<https://www.mlit.go.jp/>)に公表されます。

■退避区画(居室退避型)を使用した退避・避難行動のイメージ

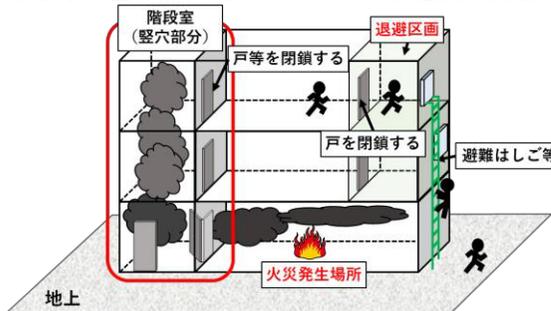
<①出火階において退避を行う場合>

⇒退避区画に退避し、煙の流入を防ぐため、戸を確実に閉鎖する。



<②出火階より上階において退避を行う場合>

⇒煙の流入を防ぐため、可能な場合は階段室の戸等を閉鎖する。退避区画に退避し、煙の流入を防ぐため、戸を確実に閉鎖する。



●退避区画に退避する場合の誘導方法

- ・煙の流入を防ぐため、可能な場合は階段室の戸等を閉鎖し、退避区画へ誘導する。
- ・退避区画の位置を確実に把握している者が他の者を連れて声を出しながら、退避区画へ誘導する。
- ・逃げ遅れがないかを声を出して確認する。
- ・火煙が流入する前に退避区画に誘導する。

●退避区画で実施すべき事項

- ・退避区画内に退避後、退避区画の戸を確実に閉鎖する。
- ・避難者が到達して開放する必要があるとき以外は、不必要に戸を開放しない。
- ・退避区画内に退避してくる人がいないことが確実に判断できる場合には、退避区画内に煙が流入するのを防ぐため、ガムテープやアルミテープ等により戸の隙間を塞ぐ。
- ・退避区画へ退避した人数を把握する。
- ・消防機関へ再通報する。
- ・退避区画内に設置されている避難はしご等を使用して避難する。